組織化を進めていますが、現在二十二集落で設立されるに留まっています。二十二年度ではそのうち下関など六集落で避難訓練を実施しています。今後はまだ設立されていない集落への働きかけを行うとともに、設立された自主防災会を対象として、機器の充実や訓練などへの財政支援、研修会などの開催を計画し、災害時に機能する自主防災会になるよう支援したいと思います。

防災情報や村政の情報などを伝達する防災行政無線施設は、二十一年度から三か年継続事業として施設設備の更新を進めています。まもなく戸別受信機の設置工事を始め、概ね七月下旬には竣工の見通しとなっています。

災害に的確に対応するため、村の消防団と常備消防である村上市消防本部との連携は重要であります。消防団にあっては、団員確保が課題です。団員は仕事と消防団活動との両立が大切であり、少しでも勤務先企業の理解を得るため昨春から消防団員が所属する企業などを村長が直接訪問し感謝の意を伝えています。今後ともそれを継続したいと思います。

一般家庭の火災警報器は、法律により今年の五月末までに設置することが義務化されています。総務省消防庁が昨年十二月で普及状況を調査した結果、全国平均が六十三・六％であり、新潟県は三十六位で四十九・八％と低い位置にあります。村上市消防本部が昨年九月に消防団を通じて調査した村内の普及率は、全県平均をはるかに下回る十八％となっています。その後かなり設置されてはいると思いますが、関係団体等とともになお普及・設置に努めます。

交通事故の発生、死亡事故は全国的に減少しており、昨年、村内の交通事故による死者はゼロとなっています。交通安全協会はじめ関係者の啓発活動に敬意を表しています。交通事故の発生ゼロを目指すべきものであり、村としてもなおいっそう撲滅に努めます。

◆地域の活性化

関川村は、昭和五十年代後半以降平成十年までに村内九地区すべてにコミュニティ組織が成立しています。コミュニティ組織には、「地域力」の維持・向上を図る母体としての役割を期待しており、その支援に努めます。

地域の活性化の機運をいっそう高めようと二十二年度で村税の一％に当たる七百万円を、自発的な取り組みを助長する予算として確保しました。公募したところ十四団体の応募がありました。交付する事業の選定審査に当たり、公開プレゼンテーションを開催し、コミュニティ組織の会長など十名による審査委員会により四団体を選定しています。この事業はとりあえず三年間実施することにしており、二十三年度も村税予算総額は減少しているものの同額を計上し、年度開始早々にも公募したいと思います。これらの取り組みにより、村民の自発的な創意工夫が進み、村の活性化につながることを期待します。

◆地域間交流と交流居住

都市と農山村の交流は、人口減少が続くなか、全国各地で力を入れている事業であります。その手法では、空き家の斡旋、農業従事者の受入れ、都市と田舎の両方を行き来する交流居住などから、農業と観光の分野の相互協力のなかで進められています。このように多様化しているニーズに応えるため、大勢の村民の協力を得ながら仕組みづくりを進めたいと思います。

「いで湯の関川ふる里会」は、二十九年目を迎えます。昭和五十八年四月に、ふる里を持たない都市の人々に「ふる里」を提供しようとの目的で事業化して以来、二十八年間、延べ九千三百二人のみなさんに加入いただきました。会費は設立から今日まで三万円としており、累計では二億七千九百六万円にもなり、村の経済に少なからず貢献しています。設立以来継続の会員が十人、またそれを含めた二十五年以上継続会員も四十六人あります。またふるさと納税での貢献もトップであり、このふる里会が縁で様々な分野での交流の進展も見られ、大切にしたい事業であります。

同時期に発足した首都圏在住関川村人会も力強い応援団で、今年の秋には村内で定例総会を開催するとのことであり、今後にいっそう期待しています。

すでに進めている「さいた ま市」との交流は、宣伝や物産の販売だけでなく、人的な相互往来など多面的な交流に発展しつつあります。これまでさいたま市で開催してきた「まつりサミット」を関川村で開催してはどうかとの提案もあり、前向きに検討したいと考えています。いずれにしろ、これらを基礎に今後とも交流の推進に努めます。

国際ボランティア学生協会（ＩＶＵＳＡ・イビューサ）の学生がボランティアで来村してから七年になり、来村した学生は延べ七百人にもなります。大したもん蛇まつり、大石どもんこまつりなど村内のイベントはもとより、首都圏でのイベントなどでも多くの協力があります。学生が大学を卒業すると、全国各地そして様々な分野で活躍していますので、その際に関川村につながるものが出てくることに期待を大きくしています。ＩＶＵＳＡからは関川村に活動の拠点を置けないかとの話もあります。二月十三日には、関川村の活性化のための提案をいただく機会も設けていただきました。それだけ村に対する思い入れが大きいと感謝

しており、ぜひ拠点となる施設を準備してそれに応えたいと思っています。村内の施設の利活用と合わせて具体的に実現できるよう引き続き検討します。

教育・スポーツ・芸術文化

◆学校教育

学校教育の施設は、昨年四月に関川小学校が発足し、またグラウンドと、体育館に隣接した村民プールの整備も終わり、小学校の施設整備はこれで完了したと考えています。

関川中学校については、残された体育館の建設を実施します。現在の施設について二十二年度で耐力度調査を実施し、その結果を踏まえ、四十年以上経過し老朽化が進んでいることなども考慮して、現施設を取り壊しのうえ新築することで設計作業を進めています。建設予算は、国の補助金などの関係もあり二十二年度の補正予算に計上し、二十三年度に予算を繰り越して二十三年度中には完成させたいと思います。この完成により、学校の大規模な施設整備はすべて完了いたします。

◆生涯学習の推進

高齢化が進行する中で、村民のみなさんが健康で生き甲斐を持って生活を営むことは大切であり、その観点からも生涯学習の事業は重要であります。村民のニーズを把握し、多様な分野で学ぶ機会を増やし、指導者の育成を進め、参加者の期待に応えたいと思います。

子どもたちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりのために二十二年度から始めた放課後子ども教室は、旧川北校舎を会場に村民のみなさんに指導者を務めてもらうなどして実施していますが、好評で七十名を超す参加者があります。今後も、課題や問題を整理し、改善しながら継続していきます。

◆スポーツ振興

村内の児童・生徒はもちろん、多くの村民の活躍により、各種目において素晴らしい成績を挙げており、村民の大きな励みにもなっています。村内スポーツ振興のために、今後とも関係団体との連携を深め、指導者の確保、施設の有効利用などを進めます。

◆芸術・文化

重要文化財渡辺邸の大規模修復工事は、その後修復規模が増加し、今のところ八年計画で実施する見通しとなっています。工事が円滑に行われるよう村としても支援いたします。また渡辺家の貴重な所蔵品は、引き続き歴史とみちの館に展示し大勢のみなさんに鑑賞していただいています。

歴史とみちの館の利用増進についてもひとつの課題となっていますが、運営委員会での議論を踏まえ、増進に努めます。

福祉・健康・医療

◆社会福祉・高齢者福祉

少子化、高齢化がいっそう進み、様々な対策が必要になっています。先に申し述べたとおり、子育て支援については今年度も村政の柱として取り組みます。

心身障害者福祉対策では、引き続き医療給付や福祉対策、通所施設の運営などを支援するほか、生き甲斐をもって暮らすことができるように努めます。

老人福祉対策事業では、これまでの対策を継続して実施します。高齢者が増加し介護だけでなく、生活の維持や財産の管理などにまで問題は広範囲となってきており、地域包括支援センターの果たす役割が広がっています。

今年の冬は豪雪となり、高齢者の独り暮らし世帯、高齢者のみの世帯など、いわゆる生活弱者の日常生活について心配したところであります。民生委員の皆さんに見回りをお願いしたり、特に積雪の多い地域の家屋などの状況を職員に指示して確認する作業も実施しました。中でも空き家の雪下ろしは、個人の資産ということもあって、対応に難しさがありました。これらのことから、ボランティア活動、協働などの必要性を強く感じたところであります。

◆健康づくり・医療

村民の健康を維持することは大切であります。しかしながら、年を追うごとに国民健康保険や後期高齢者などの医療給付が増加の一途をたどり、また介護保険事業でも給付費が増加し、各特別会計の財政運営が厳しくなっています。